

第10回 太田川河川整備懇談会 (議事要旨)

開催日時：平成27年8月17日(月) 15:00～17:00

場 所：安佐北区役所 4階 講堂 (広島県広島市安佐北区)

出席委員： 内山 誠一 (中国経済連合会 専務理事)
大井 健次 (広島市立大学 名誉教授)
河合 幸一郎 (広島大学大学院 生物圏科学研究科 教授)
河原 能久 (広島大学大学院 工学研究院 教授)
関 太郎 (広島大学 名誉教授)
永井 明博 (岡山大学大学院 環境生命科学研究科 教授)
中越 信和 (広島大学大学院 国際協力研究科 教授)
日比野 政彦 (日本野鳥の会 広島県支部)
福田 由美子 (広島工業大学大学院 工学系研究科 教授)
村上 恭祥 (元広島県水産試験場長)

10名出席

【開催趣旨、規約の変更について】

- ・事務局より開催趣旨、規約の変更箇所について説明し、委員の了承を得た。

太田川水系河川整備計画 点検資料について

【委員】

- ・筒瀬八幡は、広島市指定の文化財で事務所と協議して保護するようしてきた。都市景観として、デルタの古い船着場(雁木(がんぎ))が中国新聞横にあり、高潮対策でも現状が保存されている。広島城のお堀には、太田川から浄化用水を取水していたが、現在はどうなっているのか。根谷川は、埋蔵文化財がないため問題ないと考えている。

【事務局】

- ・広島城の浄化用水は、稼働時と同様に旧太田川から導水し、旧太田川に戻している。また、水質も稼働後は、大きな変化はない。

【委員】

- ・下流デルタの天満川は、まだ第1段階までの整備のようだが、整備が終了するかと考えてよいか。

【事務局】

- ・今年度、第2段階まで整備する予定。

太田川水系河川整備計画 点検資料について（河川整備関連の法律改正）

【委員】

- ・東日本の震災や、昨年度の土砂災害による法律の改正によって、説明にあった内容を追加するということか。

【委員】

- ・「ハード・ソフト」の記載があるが、ソフトとは何を想定しているか。防災は、市民がいかにかに個人で判断して逃げるかが大切で、市民 1 人 1 人が考えないといけない。川は整備が進んだことで遠い存在になっており、いかに親しみや危険性を感じて、川との関わり方を考えていく必要がある。

【事務局】

- ・現在は、まだ具体的な内容とはなっていないが、ソフト対策として「教育・地域づくりとの連携」といった内容が織り込まれる予定。

【委員】

- ・市民のレベルで考えると、細かいことを決めていく必要がある。例えば、浸水想定区域図を見て、自分たちで避難経路を考えたハザードマップ等を作っていくことも大切と考えられる。

【委員】

- ・データの分かりやすさや、メッシュデータの有効利用など、市民が取得できるようなデータにも言及してほしい。

【委員】

- ・河川管理者や、河川を利用している電力会社も含めて、どの地域にどの程度の降雨が発生し、どのように水を流していくのかなど、河川を管理している人たちの統合運用が必要と思う。雨量や河川のデータを取得した人たちが、どのように運用し、どう利用していくのか記載してほしい。

【委員】

- ・気候変動による対応について、ハード・ソフトの言葉が気になる。祇園地区は、過去の人は浸水するだろうと思って、浸水しないよう石垣の上に家を建てた。その後、数十年が経過し、堤防や護岸整備が進んだことで、住民は氾濫に対し安全な河川だと思っている。しかし、気候変動により河川水位は、今よりも上昇する可能性があり、住民が、家や資産を守るためには、過去に浸水したところの危険性などを示す必要がある。また、ホームページなどで高床式の家などを紹介することで、洪水からの防御方法を示す必要があると思う。気象変動は起きており、河川の危険性などの情報提供を行い、更にそれ以上の事態も起こる可能性があることを踏まえて、新たに家を建てる場合は、その危険性を知った上で被害を軽減できるよう、事前の準備が必要ではないか。

【事務局】

- ・ソフト対策の観点では、まちづくりと地域づくりの連携のなかに、きめ細やかな情報の

提供等がある。整備計画にどのように反映していくか、また、今後どのような整理が必要かは、詳細な検討が必要と考えている。

太田川水系河川整備計画 変更（案）について

【委員】

- ・現地を確認したが、河川に淵が見られなかった。護岸整備などで河川を直線化しており、かろうじて瀬はあったが、平瀬だけだった。治水対策としては、掘削しかないと思うが、変化のない平坦な川となり、点検の資料でも示されている「生息生育環境を保全」するような整備は難しい感じがする。川が本来持つ深い淵は、流れの緩急を形成し、川の自浄作用を生むが、今の整備では、川の本来もつ機能が失われつつある。平坦な河川では、オヤニラミなどは生息できない。

【事務局】

- ・資料に記載している横断図は概略図である。資料の最終頁に、河川環境への配慮事項を記載しているが、今後工事の詳細図面を作成していく段階で、みお筋を保全するような多様な断面形成を考えていく。

【委員】

- ・みお筋の形成が必要なわけではなく、淵の形成が必要である。淵があれば、瀬は自然にできる。みお筋を守るのではなく、川の復元力を考えて淵の形成が重要である。

【事務局】

- ・過去の調査で、淵や瀬の位置を調査したデータがあるので、これらを基にして、細かい整備の仕方は、先生方にご助言を頂きながら進めて行きたいと考えている。

【委員】

- ・平成 26 年 8 月 20 日に根谷川を流れた流量が戦後最大の 610m³/s を記録し、これを整備の目標流量としているが、写真を見ると氾濫していることから、河川内を実際に流れた流量は、610m³/s より多いのではないか。

【事務局】

- ・610m³/s は、実績降雨から流出計算により求めたものであり、溢れずにすべてが河道内を流れたものとして解析した結果である。言い換えると、実際に河川内を流れていた流量は、市街地に溢れていた分を除いたものとなるので、610m³/s より少ないと思われる。

【委員】

- ・四万十川では、河川の断面を変えず、淵に短い水制のような物を置いてもらった。現地では、3～4m の幅の物を置くことで、淵の形成に効果があり、環境の良いところでは、テナガエビなどの姿も確認できた。環境への工夫の方法は色々あると思う。
- ・また、河川環境への影響について説明する際は、掘削する範囲にどれだけ貴重種が生息しているのかを明示しないと、影響が軽微か否か不明である。

【委員】

- ・計画変更として、工期なども示した方がいいと思うが、これは事業評価監視委員会での審議内容なのか。

【事務局】

- ・実施工程は、事業評価の際にも必要となるが、この懇談会でも提示する。

【委員】

- ・現地視察で、整備された河川を見た。掘削により、川を平坦にすることは仕方ないと思うが、洪水時に魚がどこに逃げるかが気になる。通常は、支流や排水口のくぼみ、護岸の30cm程度の溝でもあれば、魚はそこに隠れる。一方、水生昆虫等の小動物は、草の根元に隠れる。今日見た河川は、どこに逃げるのかが気になりである。護岸の整備をする場合は、所々を1mぐらい切り込む等、少しでも環境に配慮した整備が必要。特に、先に指摘があったように滞が少ないのがこの川の特徴であるが、新設される堰の上流は滞であり、そこは魚が休息したり、避難したりする場となりうるので堰の整備の際は、その点も考慮した整備を望む。

【委員】

- ・資料3のp11、4「河川景観等の保全」に多様な景観・文化を次世代に残すとあるが、根谷川は支流であり、可部の市街地の裏側を流れる川で、広島市内の街中の河川とは違い、生活水路のような、可部の古い町並みを象徴する川であることから、地域づくりとあわせた整備が必要。また、この川は、これだけ大きな石が流れてくる川だということを地域の人に知ってもらうことも重要で、根谷川の特徴を活かした整備が必要。

【委員】

- ・資料4のp10に外来種として2種類記載されているが、これらは、子供たちと一緒に駆除していくなどのプログラムを考えてみてもいいのではないか。そうすると、川に降りてくるので、今の護岸がいいのかどうかも分かってくる。川の中を楽しんでもらうことも必要。

【委員】

- ・整備計画には、具体的な住民の声を反映してほしい。

<以上>